

「世界自閉症啓発デー」に当たっての  
加藤内閣府特命担当大臣メッセージ

4月2日は、国際連合が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害につきましても、その障害の特性を正しく御理解いただくとともに、障害のある方々への周囲の配慮が不可欠です。国民の皆様の御理解と配慮をより一層促進するために、この「世界自閉症啓発デー」を中心に世界各地で様々な取組が行われています。日本でも、講演やシンポジウム、東京タワーブルーライトアップなど様々な啓発イベントが開催されています。

政府においては、本年4月1日に「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」を内容とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）を施行いたしました。内閣府では、この法律の意義や趣旨を引き続き広報、啓発していくことにより、障害のある方々の自立と社会参加の支援等を一層推進します。

国民の皆様一人一人が障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」を作り上げることは、一億総活躍社会の実現にもつながります。

皆様にもこの「世界自閉症啓発デー」を契機に、自閉症を始めとする発達障害について、御理解を深めていただきますようお願いいたします。

平成28年4月2日  
内閣府特命担当大臣  
加藤 勝 信